

## 平成25年度横浜市中心卸売市場費会計予算

平成25年度横浜市中心卸売市場費会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,036,241千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(市債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 市債」による。

平成25年2月15日提出

横浜市長 林 文子



第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 本 場 収 入		1,693,750 <sup>千円</sup>
	1 使用料及び手数料	1,270,399
	2 県 支 出 金	20,098
	3 財 産 収 入	1
	4 繰 越 金	1
	5 諸 収 入	373,251
	6 市 債	30,000
2 南 部 市 場 収 入		789,954
	1 使用料及び手数料	495,622
	2 財 産 収 入	1
	3 繰 越 金	16,000
	4 諸 収 入	278,331
3 繰 入 金		552,537
	1 一 般 会 計 繰 入 金	552,537
歳 入 合 計		3,036,241



## 歲 出

款	項	金 額
1 本 場 費		1,913,255 <sup>千円</sup>
	1 運 營 費	1,328,547
	2 施 設 整 備 費	53,500
	3 公 債 費	530,208
	4 予 備 費	1,000
2 南 部 市 場 費		1,122,986
	1 運 營 費	849,366
	2 公 債 費	272,620
	3 予 備 費	1,000
歲 出 合 計		3,036,241



## 第2表 市 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
本場施設整備費	千円 30,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。 起債の時期は平成25会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。	% 5.0以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
計	30,000			